配当公告

大阪市中央区伏見町三丁目二番四号
破産者　コスモ・コンピュータ・ビジネス株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十年(フ)第九七八二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金三、一九八、三七六、三二八円

一、配当をすることができる金額
金五八、四六一、三一六円

平成二十二年十一月二日
大阪市北区天神橋二丁目五番二五号若杉グランドビル五階五〇一号室
破産管財人弁護士　木部　徹之

配当公告

兵庫県姫路市飾磨区中島三丁目一五八番地二
破産者　武田建材株式会社

右の者に対する神戸地方裁判所姫路支部平成二十年(フ)第七八〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二、〇六二、八六二、一一二円

一、配当することのできる金額
金一七六、四三〇、〇〇〇円

平成二十二年十一月二日
兵庫県姫路市北条宮の町三九二番地弁護士法人菊井法律事務所、変更前の住所兵庫県姫路市南駅前町六七番地菊井法律事務所
破産管財人　菊井　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道滝川市栄町二丁目四番、最後の住所北海道滝川市栄町二丁目四番二〇号
被相続人　亡　柴田　和義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
北海道砂川市西一条北三丁目一番一七号
相続財産管理人　畠山かおる

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県八戸市東白山台二丁目二四番地三、最後の住所青森県八戸市大字上徒士町一番地朝日プラザエザース長根公園五一〇号
被相続人　亡　大村　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
青森県八戸市根城七丁目一一番三三号弁護士法人あおば綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　秀隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県釜石市甲子町第一六地割四七番地一、最後の住所岩手県釜石市甲子町第一五地割一番地三〇
被相続人　亡　平山　勘一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
岩手県遠野市東穀町八番一三号
相続財産管理人　弁護士　亀山　元

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県北茨城市大津町二六三三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　小野　勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二七号
相続財産管理人　弁護士　安　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県真壁郡関城町大字関本下一四四五番地、最後の住所茨城県真壁郡関城町大字上野八九一番地の二　被相続人　亡　浅井　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
茨城県古河市東本町二丁目三番六号
相続財産管理人　佐谷　道浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二四五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　本多みさ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
埼玉県所沢市寿町二七―七―二二一コンセールタワー所沢二二階
相続財産管理人　弁護士　中井眞一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市見沼区大字笹丸九〇番地三、最後の住所さいたま市見沼区大字笹丸九〇番地　被相続人　亡　藤川　義和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
東京都千代田区麹町二丁目三番麹町プレイス二階みらい総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉岡　裕貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区六角橋二丁目五番、最後の住所横浜市神奈川区六角橋二丁目五番一三―一〇四号　被相続人　亡　金野　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
神奈川県三浦郡葉山町長柄六七七番地の三一
相続財産管理人　増田　任弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市宮前区平一丁目九番、最後の住所川崎市宮前区平一丁目九番八―二〇三号
被相続人　亡　渡邉　伸樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
川崎市川崎区宮本町六番地一二　グローバルソフトウェア川崎ビル四階　恵崎総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邊　寛一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市松村町ヌ三〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　村　利三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二日
石川県金沢市大手町二番二五号レジデンス大手門二〇四号
相続財産管理人　弁護士　多賀　秀典

第２期決算公告

平成22年11月2日　　東京都港区六本木一丁目６番１号
Ｒホールディングス株式会社
代表取締役　大川　竜治

貸借対照表の要旨　（平成22年８月31日現在）　（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1	流動負債	288,700
固定資産	60,000	**負債の部合計**	**288,700**
投資その他の資産	60,000	株主資本	△228,699
		資本金	30,000
		資本剰余金	30,001
		資本準備金	30,001
		利益剰余金	△288,700
		その他利益剰余金	△288,700
		純資産の部合計	**△228,699**
資産合計	**60,001**	**負債・純資産合計**	**60,001**

当期純損失　288,700円